

一般家庭口径 13mm の基本料金約 2 倍、引き上げ率 25%(税込)

## 水道料金引き上げ率の抑制で市民負担の軽減を！！

9月議会で水道料金の引き上げが提案されます。引き上げは全体で平均18.4%、一般家庭(口径13mm、月20m<sup>3</sup>)で税込みは519円高い2,592円となります。新料金は5年間で、実施は来年4月です。10月初旬に議会で議決されると、新料金の市民説明をする予定です。

特徴は、市民などが使う水道管の口径の大きさを定める「基本料金」と、使う水量で料金が変わる「従量料金」の割合を変更することです。「基本」と「従量」の料金配分の比率は、現在25対75を、38対62に変更し、料金収入を確保します。その結果、水道利用者の9割余りを占める一般家庭では、口径13mmで基本料金・月460円が840円と約2倍に、従量料金も引き上げし、20m<sup>3</sup>で25%の大幅な引き上げとなります。



江山浄水場の膜ろ過施設の調査(岩永議員が撮影)

近年、人口減少に加え節水と企業再編などによる水道水の使用料の低下のなか、水道事業は、経費の節減の努力と水道施設の耐震化の促進をする一方で、まだ利用見込みのないダム水利権取得や江山浄水施設の過大な施設規模もあって、多額の借金があります。今回の料金引き上げで、借金の残高の抑制と施設の更新・整備費の確保をしようとしています。

しかし、水道料金の収入低下には、企業が県の工業用水に受水を変更した影響もあります。企業撤退や工業用水への

切り替えによる水道料金収入の減少分は、すべて料金引き上げではなく、一般会計からの財政支援で補い、引き上げ率の抑制＝市民負担の軽減をすべきです。

市議団は、6月議会で料金引き上げ抑制を伊藤議員が要求しましたが、9月議会では角谷議員が質問します。その後、条例案は建設水道委員会で審議されます。質問と委員会での審議を、ぜひ市民のみなさんに傍聴などで水道料金を考えていただきたいと思います。